

平成 22 年度大磯町教育委員会第 3 回定例会会議録

1. 日 時 平成 22 年 6 月 16 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 10 時 10 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階 第 1 会議室
3. 出席者 大 橋 伸 明 委員長
岩 井 喜久枝 委員長職務代理者
竹 内 清 委員
曾根田 眞 二 委員
福 島 睦 恵 教育長
二挺木 洋 二 子ども育成課長
林 正 人 子ども育成課主幹
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長
松 本 卓 次 生涯学習課長
山 口 章 子 生涯学習課図書館長
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館長
山 口 信 彦 子ども育成課副主幹

4. 傍聴者 4 名

5. 前回会議録等の承認

6. 教育長報告

7. 報告事項

- 報告事項第 1 号 平成 22 年大磯町議会 6 月定例会について
- 報告事項第 2 号 民間幼稚園の募集について
- 報告事項第 3 号 大磯町郷土資料館運営委員の委嘱について

8. その他

(開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは5月定例会が開催されました平成22年5月19日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。5月19日、5月定例会のあと、午後から国府小学校を訪問し、授業参観や先生方との意見交換を実施しました。5月20日、中地区教職員組合定期大会に出席いたしました。5月21日、横溝千鶴子記念子育て支援総合センター竣工式を開催し、現在支援センターとして、運営を始めております。5月23日、秦野市で開催されました第66回全国植樹祭に出席いたしました。5月25日、臨時町村教育長会議が開催されました。充て指導主事の配置と役割について県教育委員会と協議をいたしました。5月27日及び6月7日に民間幼稚園選考委員会を開催し、応募要領等について審議をいたしました。詳細につきましては、後ほど事務局から報告いたします。5月28日、千葉県で開催されました関東甲信越静教育委員連合会総会に、大橋委員長、岩井職務代理、事務局職員が出席いたしました。5月31日から大磯町議会6月定例会が開会されました。議会の詳細につきましては、事務局から報告いたします。6月1日、神奈川県市町村教育長会議が開催されました。県の各施策についての情報提供と「いじめ、不登校、暴力行為」の県市町村の取り組みについての意見交換が行われました。6月5日、国府中学校体育祭、大磯中学校運動会が快晴のもとで行われました。各委員におかれましては、ご出席いただきありがとうございます。4月25日から郷土資料館で開催しておりました学習参考資料展「みんなで調べた今年の大磯町の春花」が6月6日で終了いたしました。開催期間中に4,677人の入場がありました。6月12日、13日にかけて、大磯小学校、国府小学校6年生の日光方面への修学旅行が実施されました。両校とも児童全員無事に帰ってきたと報告を受けております。その他、別添資料のとおり各種団体による会議、総会が開かれ担当職員等が出席いたしました。諸行事等の報告につきましては、以上でございます。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

報告事項第1号 平成22年大磯町議会6月定例会について

子ども育成課長) 平成22年大磯町議会6月定例会について報告させていただきます。6月議会は5月31日から6月11日の12日間の会期でおこなわれました。お手元でございますNo.1が初日の5月31日に平成21年度予算の繰り越し報告の案件が4件、専決処分の承認の案件が2件、条例改正が4件、財産の取得の議案が1件、監査委員の選任が1件、一般会計の補正予算がございました。教育委員会関係では報告事項第1号の継続費の繰越事業が1件、それと報告第2号にございます繰越明許費事業が10件、報告第3号では事故繰越が1件ございました。これらの事業につきまして繰越理由等の報告をいたしました。その他の議案については、教育委員会関係ではございませんでした。次に一般質問の関係でございます。6月8日から9日にかけて一般質問が行われまして、全体では11人の議員さんから31問の質問が出されてございます。教育委員会所管の関係では4人の議員さんから5問の質問がございました。それでは質問、答弁について説明させていただきます。1ページの竹内議員からは教育環境についてということで4点、小中学校の携帯電話の利用実態について、安心・子ども基金について、保育園の保育料支援について、子ども手当についての質問が出されております。教育長から小中学校の携帯電話の利用実態については平成21年1月に小学校6年生、中学校2年生を対象に実態調査をし、小学校6

年生では 36.6%、中学校 2 年生では 74.1%の所有があった。教育委員会としては学校への持ち込みは、原則禁止の通知を出しているという答弁をしております。2 点目の安心・子ども基金については、国が子育て支援のため県へ交付金を出し、県は基金を設置して子育て支援施策を実施していくものであり、現在、町でも基金の活用を検討しているという答弁をしております。3 点目の保育園の保育料支援については、国の徴収基準表により保護者の所得、入所児童の年齢等により設定されているが、入学前の子ども的人数やひとり親世帯や障害児等に対する軽減もあると制度を説明しております。町では国の基準の 7 割程度の保育料を設定しており、今年度からはひとり親世帯、障害児に対する軽減もおこなったと答弁しております。また、子ども手当については、6 月 10 日の支給に向けて準備を進めていると答弁をしております。この答弁を受けまして再質問が出されてございます。まず、携帯のモラル教育はどの程度進めているか。また、保護者にはという質問がございました。携帯電話による様々な問題が起きており、各学校では携帯電話教室など各種講座を開催している。講座については、保護者も交えておこなっていると答弁しております。2 点目の保育園の関係ですが、待機児童について基金を使った分園の考えはというご質問がございまして、私の方から安心・子ども基金の中に分園の整備費や家賃のメニューがある、現在、サンキッズ大磯と分園についての調整をしていると答弁しております。子ども手当につきましては、支給状況、未申請者に対する対応はというご質問がございまして、子ども手当の対象件数は、2,461 件で 2,162 件の申請がある。その差については、公務員が職場の申請になるので、それを引くと概ね申請はされているのではないかと答弁しております。また、未申請者については広報等で投げかけていくと申し上げます。保育料の未納者に子ども手当を支給するに当たっての対応について、質問がございましたので、私の方から納付相談等の通知を出していると答弁しております。2 番目の清水議員の質問ですが、これは旧澤田邸についてのご質問でした。教育長の方から旧澤田邸は文化財的に価値の高いものと認識している。トンネルを含む文化財の指定については、平成 19 年度に教育委員会が調査をして国登録有形文化財に指定してはどうかと所有者に投げかけたが、同意を得られなかったと答弁しております。再質問では同意を得られなかった理由と国登録有形文化財の登録方法とその当時何か所あったか、保存に向け歴史的建造物を教育委員会を中心にやったらどうかという質問がございました。生涯学習課長の方から同意を得られなかった理由については、法人として理事会で図ったが、なかなか承諾を得られなかった。それとサンダースホームを含めてその当時調査を 8 か所おこなっていると回答しております。再度、呼びかけの要望が出されてございますので、教育委員会としても再度投げかけをしていく、町長の方から所有者の理解をいただいて、教育委員会を中心に歴史的建造物の保存に向けて積極的にやっていきたいという要望が出されてございます。2 ページの土橋委員から 1 回目の質問はありませんでしたけれども、町の歴史についての関連質問で、町の歴史について出前講座なり学校への取り組みを取り入れたらどうかという質問が出されました。3 ページになりますが、奥津議員の 2 問目の教育環境の整備を問うということで、教員のこころの病についての対策についてと、小学校での学級担任制から教科担任制への考えはということで質問が出されてございました。教育長の方から教員のこころの病への対策については、全国的にこころの病での教員の休職者が増えている。大磯町では現在いないがさまざまな予防策を講じていく。担任制については、小学校での学級

担任制は年齢的にも若い児童について教員が、1日を通して児童の観察ができるメリットがある。中学校での教科担任制はより専門的な教科の学習をすることができ、複数の目で子どもを見守り指導することができるメリットがある。教育委員会としては、小中連携の研究の1つとして国府小学校の6年生の1部の教科で教科担任制を導入していると答弁してございます。再質問が出されてございまして、心の病の関係では具体的な相談体制はということ、保護者の過大な要求に対する対応はということでございます。それに対しまして、私の方からまず、組織体制としては労働安全法に基づきます安全衛生管理委員会において教職員の健康管理、職場の安全管理の確保に努めている。研修としては昨年度、心の病等の研修を実施している。相談体制については公立学校共済、県が主体となってカウンセラー相談、医療相談また管理職の対応相談等があるということを説明させていただきました。今後、産業医による学校訪問相談も考えていると答弁してございます。保護者の過大な要求への対応については個人対応ではなく、学年、学校での取り組みが大事で学校内のコミュニケーションが大事だと考えていると答弁してございます。国府小学校の教科担任制の件ですが、国府小学校で始めた理由、なぜ大磯小学校でやらないのかという再質問がございまして、教育長から中1ギャップの解消の一環として研究をしているが、国府小学校では平成19年度に研究指定を受けているので教科担任制をおこなっていると回答してございます。6ページでございまして、鈴木議員から学校給食の民間活力の導入とはということで、これは大磯町の行政改革の総合計画等で位置づけられている項目でございまして、中止を求めるという趣旨で、教育長の方から、現在、給食調理員は正規職員が8名、臨時職員が6名という状況で、文部科学省の通知によると学校給食運営の合理化の必要性が指摘されており、今までは退職職員の後補充を臨時職員で対応してきたが、数年後には正規職員が少なくなっていく状況である。今後、給食業務を一部委託し、効率的な運営と安全確保に努めていきたいと答弁してございます。それに対しまして再質問が出されました。まず、委託は食育推進には繋がらないのではないかと。給食の委託は人材派遣で法律違反ではないかという質問が出されました。私の方から委託をすることにより食育を推進できないことはない、むしろ臨時職員増により進まなくなることが懸念されるという答弁をさせていただきました。また、給食の委託については、小田原市や他の市でも順次進めているので、ご指摘のような法律違反はないと認識しているという答えをしました。最後に食育や学校給食の観点から再度検討をというご質問が出されましたので、私の方から学校給食の安全、食育の推進の観点から検討していきたいと答弁させていただきました。それから2点目、東京電力大磯クラブの跡地有効利用は必要かということで教育委員会関係の意見はということでございますが、町長答弁で内部的に生涯学習課、子ども育成課も入って検討はしてきたという答弁してございます。特に教育委員会関係には再質問はございませんでした。7ページの民間幼稚園誘致の公正・透明性の確保をいうことで選考委員会が公開になったことは評価するが、今後の公開制はどうかという趣旨のご質問でございます。町長の方から5月に選考委員会を立ち上げ審議を進めている。選考にあたり公正、透明性を図るため誘致選考委員会における審議については、会議公開をしていると答弁してございます。再質問で今後、評価、採点についての公開もあるのかというご質問もございましたが、私の方から評価、採点等に入る場合は通常は非公開でやっていくと答弁させていただいております。再質問の中で副町長が委員長ですので委員長の見解も求められまして、副町長の方から公開、

非公開については今後、選考委員会の委員さんの意見を聞いていきたいと答えてございます。以上で最終日に陳情等の審議がございまして終了してございます。

(質疑応答)

曾根田委員) まず、1 ページ目の竹内委員の質問に対してですが、小中学校の携帯電話の関係で基本的には原則禁止ということだと思いますが、今後もその基本は変わらないと思いますが、今の姿勢を貫くとして、それに対して保護者とかにいろいろと指導されていると思いますが、どうですかね。

子ども育成課主幹) 一般質問の趣旨も最初の通告書にもあるとおりに利用実態ということがありますので、最初の答弁は実態と学校の姿勢をお話させていただいて、再質問の中にもございましたとおり、実態に応じてモラル教育とか保護者への対応ということも再質問ではお答えさせていただきましたが、今、ご質問にあったとおり実態として、かなりの子ども達が持っているということで、学校の姿勢としても携帯電話も他の多種多様な子どもたちが持っている私用なものは持ち込まないというのが基本的な姿勢として一貫してこれからも出していくと思いますが、携帯電話を持っているという実態を踏まえてモラル教育とか携帯電話における様々な今問題になっていることをいかに子ども達にも知ってもらって保護者にも知ってもらった上できちんとした使い方をするんだという部分については、これから我々も含めてきちんとやっていく姿勢だと思っております。

曾根田委員) 意地悪な質問ですけどきちんとやっていくという意味がわからない。実態上持ってくるなど申していると思いますが、基本的に持って来ていますよね。保護者は持たせている訳ですよね。今現在持ってきて授業中は使っていないと思いますがその実態はどうですか。

子ども育成課主幹) 生徒指導上の問題もありますから 100%携帯電話を持って来た時に基本的には先生方に預けなさいという指導をしている訳です。そうしない子どもも当然いて授業中あるいは、休み時間に利用している子どももいないとは言えないと思います。それは学校の実態としてはあると思います。

曾根田委員) これはやられていると思いますが、道徳教育で持って来た時に携帯をクラスごとに先生に預けて帰りに渡すというのは難しいのでしょうか。

子ども育成課主幹) 基本的にはお金の管理と同じように私が学校にいた時は、朝、貴重品を持って来た子どもがいた時は出させて金庫に入れて管理をして帰りに返すという形でやっているところもあると思いますが、一律にどの中学校でもやっているかというとは何とも言えませんが、今の現状では、持って来たら預けなさいという指導をどちらの中学校もやっていると思います。

曾根田委員) 2点目として保育園の保育料支援、未納者対応の話がありますが、滞納者は結構いるんですよね。小、中学校でもそうですがテレビでやっているようにお金の余裕があって払わないとか、経済的に余裕が無くって払えないとかケースはいろいろあると思いますが、保育園ではどちらの方が多いのですか。

子育て支援室長) いろいろ事情はありますが、今回の保育料のところではひとり親の方に対する第3階層といわれる町民税がわずかで、所得税は非課税の方の保育料は1万1千円くらいだったのですが、要するに所得割がかからないで所得があまりなくて町民税がかかってしまうという方には負担感が大きいので、半額くらいの6千8百円にさせていただきました。そこら辺はひとり親で1年前の所得とかになってきますので、生活が安定していなくて前年は働いていた所得が

あっても今は辞めてしまって所得がないケースもあるということで、滞納しているケースも見受けられましたので、保育料を軽減させていただいて、逆に所得階層が高い方で滞納されている方も現実的にいます。そういう方に対しては、より積極的に支払いについて督促等をおこなっています。あと所得が少ない方に対しては、分納といった形で今までの滞納の溜まってしまった分についてお願いしている訳ですが、そういう方は分納額も払われてないケースもあります。

曾根田委員) 経済的な事情を考えてやむを得ないのは別として、余裕のある方についてはいろいろと手を尽くされていると思いますが、払ってくれるのですか。

子育て支援室長) やはりある程度所得がある方については根気強く、払われな方はルーズなところがありますので、そういう場合にはしつこくやっていくとお支払いいただける場合がございます。

曾根田委員) これとは話が飛びますが、小学校や中学校で発生するさまざまな費用で滞納はありますか。

子ども育成課主幹) 教材費等の関係だと思いますが、こちらについても多少滞納があったり、その都度、学校は保護者に連絡してこの度、子育て手当の関係で文科省からそういう教材費等の該当の家庭に対して、指導するよという形の文書がきまして、それを持って学校の方もお金が入ったからそこから払ってくださいという話ではなくて、もう一度ここで教材費、給食費等について滞納されている家庭には学校からお話をさせていただくということで、こちらからも通知を出しております。

曾根田委員) 教科書関係をやっていく中で思ったのは、生活科の中できちっと1年生から学校のルールとかを教えていきましょねという話ですね。

教育長) 最初の携帯電話のお話で原則持ってきてはいけませんよ。持って来た時には先生に預けなさい。それが100%完璧に守られていない。そういった現実があるということです。例えば、保育料等を払わなければならないのに払わないという親もいる。言って良いこと、言っていけないこと、やって良いこと、やっていけないこと。それらが大人も子どもも同じだと曾根田委員のお話を聞いて思いました。大人がそんなことをやっている現実、それを子ども達がみている訳ですね。やはり大なり小なり影響を受けている訳です。いろんな世の中全体としても規範意識が崩れてきていると再三言われていますが、それでも大磯町の保護者は、まだまだ報道されているところまでは行っていないという気持ちはありますけれども、ただ世の中全体がそう言う流れで動いていますので、余程心していませんと崩れていく意識があります。そういう意味で最初に戻りますけれども保護者への携帯電話等に関わる保護者へのモラル教育、子ども達に指導するだけではなかなか解決できない。合わせて保護者へも意識を持っていただくという意味合いの働きかけをやっていった方が良いと思います。今、子どもの姿と大人の姿が非常に似ているという印象を受けましたのでお話をさせていただきました。

竹内委員) 携帯の話ですけれども、先程の教育長の答弁の状況をみても小学校6年から中学校にかけてこの所で所持率が増えるんですね。親にしてみると中学校に行ったら買ってあげるよという約束をしたり、中学校へ行くといろいろな面で行動範囲が広がってくるから親と連絡をとる必要性が出てくる。いろいろな理由の中で買い与えるということが考えられますが、今、教育長の話にもありましたとおり、やはり子どもの生活の中で携帯の占める比重というのは大きなものがあるということです。それが場合によっては非行や犯罪に繋がる可能性も十分あるし、また、いじめや人権問題等に携帯が関連してくることも聞いて

おりますので、携帯はこんなに普及しているのだけれど、使用のモラルの話だとか、携帯の使用の仕方について、子どもは学校で教育できるけれども、親の方は機会がないので、本当は学校の先生方は親に知っていただきたいというところが強いのではないかと思うのですが、実際に請求書が来てこんなに掛かったのかということがわかるという話をよく聞きますけれども、いろんな可能性に携帯から繋がっていきますので、使い方によっては人そのものをとんでもないところへ落していくという状況もあります。教育長の話にもありましたが保護者への対応や働きかけができる範囲は限られていますけれども、やっていただきたいと思います。携帯の専門家の人を呼んだPTAを集めた中の講演会も可能かと思っておりますので、専門家や学校の教員の方からも説明してメリットやデメリットがある中で判断するのは親だと思いますけれども、実際に知らないで友達を買うからみんな持っているからということ、買い与えるというのはいかがなものかと思っております。今度、中学校に上がる小学校の保護者に対して説明会等はやっているのでしょうか。やっているのであればそういう機会に時間を設けていただいて指導や周知をするのが良いかなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

子ども育成課主幹) 後半にございました中学校入学説明会に関してですが、携帯電話の話もしていると聞いております。まさに竹内委員が言われたような趣旨のご質問がありました。最初の答弁で教育長からその辺のことを答弁させていただきましたが、保護者への啓発に関しては携帯電話教室というのをPTAの主催でもやっております。学校との共催で学校、保護者の両面からやっております。そういった意味では、一番子ども達が前を進んで、教員が次を保護者がもっと後ろを追いかけけている状況ですので、今度、それが追いついて子ども達によりよく働きかけられる形を今後作っていききたいと思います。

曾根田委員) 実際、学校に持って来て使っているんですよ。

子ども育成課主幹) 今日、国府中学校への学校訪問がありますので、実態はそこで確認していただければと思います。私の経験から言うと学校も再三、持って来たら預けなさいと言っていますが、貴重品と同じで個人の大切な持ち物ですので、個人の自己申告といった形で強制力は働かせられないです。よく持っている現場を見つけて先生が取り上げたという報告があつて、取った、取り上げたで生徒指導上のトラブルになることもあるし、小学校でも親が実際にこの時間帯に私のメールを見なさいと言って持たせることもありますので、そういう子は預けられないという実態もあります。

曾根田委員) たぶん生徒にも自然と持っている安心感があると思いますね。あと、6ページの鈴木議員の質問で学校給食の関係はいつ頃からやるのですか。

子ども育成課長) 総合計画の中では来年度から、平成23年度4月から正規職員と臨時の職員の数が逆転してしまうようになりますので、1校に正規職員を集めて1校を一部委託化ということで考えています。町全体の行革がらみで外部評価をやるということで、そこで町の方針を出して行くということなので、今の第4次の行革の方向性で23年度からということで進んでいますが、事務サイドでは、外部評価も見えないとわからないということで要再検討と考えております。計画上は23年度ですが、そこで外部評価でまた違う方向性ができると困りますので、町全体でこういう方向性で行こうというお済付きをいただいて進んでいきたいと考えています。また、その時に教育委員会にもご相談していききたいと思います。

曾根田委員) 今の学校の給食設備を使って、1校にまとめてやる学校の設備を使った

民間委託を考えているのですか。ほかのところはどんな感じですか。学校関係なしに民間の施設というのもあるのですか。

子ども育成課長) 各学校単独で持っているところもありますし、学校をいくつか集めて給食を作っているところもございます。その中にはそこを業務委託しているところもございます。今、大磯町で考えているのは、一部委託ということで調理や後片づけをやってもらうということで、メインは栄養教諭が献立等は全て準備をして、調理等を委託するというので、2、3人を委託というのは難しいので1校に正規の職員を集めて、例えば、国府小学校に正規職員7名を集めて直営でやっていく、大磯小学校の方は正規の栄養教諭と委託でやっていこうと考えております。保育園もございますので、ここ10年くらいでほとんどの給食調理員がいなくなってしまうので、保育園を絡めた中でどうやっていくか考えていかなければならないと思います。

曾根田委員) 学校給食の関係で食の学びというのが重視されていますが、町の考えとしては、根幹に係る食の安全とかはきちっと行政側で監督をして周辺作業を委託するという考えでしょうか。

子ども育成課長) 安全管理は学校の中の責任の管理下の中でやる訳で、その一部について献立表を全部学校が作って、これでやってくださいということでやっていく訳で、安全性については学校の方で責任を持ってやる。議会の質問の中でも食育が進まないのではないかというご質問がございましたが逆に、全部臨時職員だったら栄養教諭が学校給食だけでいっぱいになってしまって、一部委託する場合も専門職をお願いしようと思っておりますので、ある程度調理師の免許を持っている方をメインに全部パートではなく2、3人は専門職をお願いしていこうと考えております。こうすれば栄養教諭も学校の食育にも力を注げると考えています。このままでは臨時7名を管理していかなければならないので、逆にそっちの方が食育が進まないということで、委託か別の方法を検討していきたいと考えております。

曾根田委員) 中学校はどんな感じ。

子ども育成課長) 中学校は牛乳給食で、給食室を造っての給食はやっておりません。全国的には中学校の給食実施率はかなりあるようです。神奈川県は極端に少ないと言われておまして、小田急線沿いの中学校が給食について見直しを図っている現状がございまして、大磯町も学校側からは給食の要望は出ておりませんが、議会の中でもご質問が出ております。親が作ったお弁当も教育の一環ということで、そういう方向で良いとお答しておりますが、現実的にはお昼を持ってこられない生徒もいます。大磯中学校では教員と一緒に出前の弁当を頼んでいる状況で、お昼を持ってこられない生徒にはそのような配慮をしている状況です。

教育長) 給食業務には様々な業務がありますが、その一部を委託をするという、全国的なレベルで考えると25.6%の学校がなんらかの形で一部委託している実態がございまして、これも年々増えている状況でございまして、各自治体としても検討に値する一つの方法だろうと思っております。衛生面や安全が大事な部分ですから給食の本来の目的であるそのような狙いがある訳です。それを崩さないというのが大原則ですので、その中で様々な方法があると思っておりますので、それらを検討していきたいということです。

委員長) 保育料とか携帯電話とか食べることルールとか勉強に望むルールとか細かいことですが守られてない現状があると思っておりますので、現場の先生だけでは対応しきれない部分がありますので、家庭と学校と協力してルールを見直してもら

いたいと思います。

報告事項第2号 民間幼稚園の募集について

子育て支援室長) 民間幼稚園の募集につきましてご報告させていただきます。先月の定例会において民間幼稚園の選考委員会の設置及び開催についてご報告させていただきました。選考委員会は1回目を5月7日、その後、5月27日、6月7日の3回開催し、募集要領について議論させていただきました。その結果、本日、お示ししている募集要領により6月14日より町ホームページで募集を開始いたしました。今後のスケジュールといたしましては、募集要領の3ページをご覧ください。6月14日から7月30日を募集要領の配布期間とし、8月2日から8月31日までを募集期間といたします。また、小磯幼稚園の周辺環境、施設面の視察として6月27日に見学会を開催いたします。応募幼稚園は応募申請書、企画提案書、調書、法人書類、財政書類、運営幼稚園の書類を添付して申請していただくことになります。選考委員会につきましては、第4回目を7月2日に開催する予定となっております。内容としては、選考方法の進め方等を審議していただくことを予定しております。

(質疑応答)

教育長) 民間幼稚園の選考につきましては前回スケジュール表でお示ししましたけれども、節目節目の時点で教育委員会の中でもご報告させていただき、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

報告事項第3号 大磯町郷土資料館運営委員の委嘱について

郷土資料館長) 大磯町郷土資料館運営委員の委嘱についてご報告させていただきます。資料を1ページめくっていただきますと大磯町郷土資料館運営委員名簿、設置管理等に関する条例の抜粋を載せてございます。郷土資料館では現在5名の運営委員を委嘱しています。郷土資料館の円滑な運営を図るために事業等のご意見を伺う組織でございます。現在5名委嘱していますが、平成22年度の大磯町立校長園長会の役割分担によりまして学校長の運営委員会に対応する役割分担が変更になりました。熊沢久大磯中学校長から竹内浩国府小学校長へ変更となりましたので、7月1日、前任者の残任期間をもちまして来年の1月7日まで運営委員を竹内浩国府小学校長に委嘱するという内容です。

その他

子ども育成課主幹) 本日配布した資料の中に開校・開園記念日の取り扱いについての訂正版ということで配布しておりますが、前回の定例会の協議事項の中で開校・開園記念日の取り扱いについてご協議いただいたのですが、その時、配布させていただいた資料の中に間違いがございました。1番の近隣の状況に間違いがございまして前回お示しした資料では大磯町を除く3市1町は全て休業日に位置付けられていないという標記でしたが、二宮町につきましては休業日に位置付けられていますが、開校記念日が休日等の時は振替措置は取っていないということでした。この開校・開園記念日の取り扱いについては6月の磯P連との会合の中でもお話をさせていただきましたので、7月に開催いた

しますP T Aの役員の方の懇談会で議題としておりますので、そこでご意見等をお聞きしたいと考えております。

子ども育成課長) 次回の定例会につきましては、通常ですと7月21日9時から会議で午後から保育園訪問という形をとるのですが、昨年初めて保育園訪問をいたしまして、午後から保育園を訪問すると園児達のお昼寝の時間になってしまい、去年は5歳児だけの参観となりましたので、午前10時から国府保育園への訪問といたしまして午後1時から定例会を始めますので、よろしくお願ひいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 22 年 7 月 21 日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員
